# 調査·報告

# 高知県施設園芸産地にみる 新規就農者確保および定着への取り組み

高知大学農林海洋科学部 農林資源環境科学科 講師 松島 貴則

### 【要約】

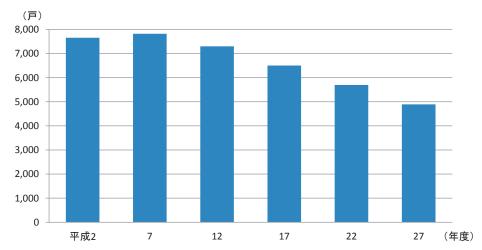
施設園芸が盛んな高知県では、この四半世紀で園芸用施設面積および施設園芸農家数が ともに3分の1以上も減少したことから、産地組織を維持すべく関係組織・団体が一体と なって新規就農者の確保・育成に取り組み、新規就農者数はここ数年で倍増している。本 報告では、高知県の施設園芸産地における新規就農者確保・定着への取り組みを整理し、 新規就農者数の増加に大きく貢献していると考えられる「産地提案型」新規就農者確保に 注目し、産地での取り組み実態を踏まえてその意義・役割と今後の課題について検討した。

#### 1 はじめに

平成の初めまで拡大し2000ヘクタール 程度存在した高知県の園芸用施設(ハウ ス)面積は、その後減少の一途をたどり、 現在では1300ヘクタールを割り込んでい る(2015年農林業センサスでは1237へ

クタール)。また、同期間におよそ8000 戸あった施設園芸農家数は、5000戸を割 り込むまで減少している(2015年農林業 センサスでは4891戸)。この四半世紀で、 実に面積、農家数ともに3分の1以上も減 少していることになる(図1)。

図 1 高知県における施設園芸農家数の推移



資料:農業センサス

注:販売農家を対象とした数字である。

このことは、集出荷場を核施設として生産力の高位平準化と共同販売による販売力強化を意図する産地生産者組織の弱体化・産地規模の縮小を示している。こうした状況の中、産地生産者組織が集出荷場の統合、産地指定(指定野菜・特定野菜)対象エリアの統合・拡大、高知県園芸流通センター整備による一元共販体制の強化などの措置を講ずるとともに、関係機関が連携して次世代の産地組織の担い手確保、特に農外からの新規参入者の確保に対する取り組みを強化してきた。

本報告では、まず高知県における新規就 農者確保・定着に向けた施策概要を紹介す るとともに、関係組織・団体の連携体制・ 役割分担などについて整理する。次に、新 規就農者確保に実績を上げている、南国市 長岡地区(長岡農業協同組合(以下「JA 長岡」という)管内)と高知市春野町(高 知春野農業協同組合(以下「JA高知春野」 という)管内)の2産地における取り組み を紹介し、新規就農者確保・定着の条件に ついて整理する。最後に、以上を踏まえて、 施設園芸産地における新規就農者確保に向けて残されている課題と、今後の施策の展開方向について考察する。

# 2 高知県における新規就農者確保・定 着施策の概要

高知県では産業振興計画 (注1) (平成21年 度~)において、年間の新規就農者確保数 の目標を設定し、関係組織・団体が連携し て農業人材確保に取り組んできた。その結 果、それまで年間120人未満で推移して いた新規就農者数は平成21年度から増加 傾向に転じ、25年度以降は260人を3年 連続で越え、27年度は269人となってい る(図2)。産業振興計画における新規就 農者確保目標は、第1期(平成21~23年 度)年間150人であったものが、第2期(平 成24~27年度)では当初年間230人、途 中上方修正され280人に、そして第3期 産業振興計画(平成28年度~)では31年 度には320人へと上方修正され、さらに 取り組みが強化されている。

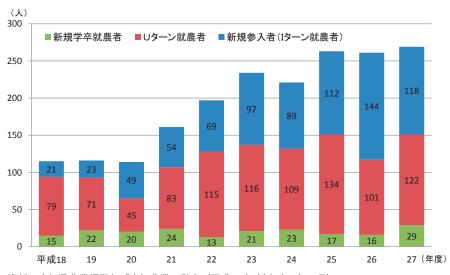


図2 高知県における新規就農者数の推移

資料:高知県農業振興部『高知農業の動向(平成28年度)』(28年5月)

注1:「人口の減少が県内市場の縮小をもたらし、 そのことが若者の県外への流出を促し、人 口減少がさらに加速する」という負の連鎖 に、官民一体となって立ち向かっていく経 済活性化の中心となるプランとして平成 21年に策定され、28年度からは第3期高 知県産業振興計画が実施されている。詳細 は高知県のHPでご覧いただきたい。

#### (1)全体概要

高知県における新規就農者確保・定着に向けた施策は、大きく6段階(PR段階、相談段階、技術習得段階、営農準備段階、営農開始後、経営発展段階)に分けて体系的に整理されている(表1)。

#### 表1 高知県での新規就農者確保・定着への取り組み

## 希望者への呼びかけ(情報宣伝) ○ホームページでの PR (県、新規就農相談センター) ○新いなかビジネススクール、こうちアグリスクール、農学系大学版アグリスクールの開講 (県・農業担い手育成 センター) 等 相談活動 │○窓口機能の強化、就農コンシェルジュの配置 (新規就農相談センター) 相 ○各種イベントへの参加(新・農業人フェア等) ○各種イベントの独自開催(産地体験ツアー、アグリ体験合宿 等) ○「産地提案書」による相談活動の充実 等 技術習得支援 <基礎~応用> ○高知県立農業大学校に社会人枠設置 (農業大学校) ○就農希望者長期研修の内容拡充と受入定員拡大(農業担い手育成センター) 等 段 <農家等での実践研修> ○新規就農希望者を対象とした給付金型研修支援(新規就農推進事業 研修区分) ○指導農業士の確保や「産地提案型」の新規就農者確保への取り組みによる受入体制の強化 等 営農開始に向けた準備支援 (特に、農地・園芸用施設の確保) ○園芸用施設に対する初期投資軽減のための支援の強化(園芸用ハウス整備事業 研修区分、新規就農区分、流動化 区分) ○農地・遊休ハウス等の情報の収集・提供機能の強化(農業公社、市町村、JA等) ○新規就農後の経営計画の策定支援(認定新規就農者の申請支援)(市町村、県農業振興センター等) ○移住に向けた空き家調査・住宅改修への支援強化 (移住促進事業)(産業振興推進部) 等 営農開始後のフォローアップ ○先進技術や経営者能力の向上のための学びの場の提供(農業担い手育成センター) ○普及職員・営農指導員による生産・経営管理技術指導(JA、県農業振興センター) ○就農後概ね5年以内の認定農業者に対する経営改善指導(認定就農者経営改善支援事業)(農業会議) ○農家子弟への支援の強化(技術研修に対する給付金制度、新規就農推進事業 親元就農応援区分) ○環境制御や省エネ技術等の先進技術の導入に対する資金の支援(県) 等 規模拡大の促進 ○新たな施設等整備や規模拡大に向けた支援の強化(園芸用ハウス整備事業 規模拡大・高度化区分、環境制御技術 導入加速化事業、経営体育成支援事業、こうち農業確立総合支援事業等) ○担い手への経営資源の利用集積(農地中間管理事業、人・農地プラン等)(農地中間管理機構、市町村) ○ JA 無料職業紹介所の運営(JA) ○農業経営の法人化への支援(企業的経営体育成支援事業)(農業会議、県担い手協議会) 等

資料:高知県農地・担い手対策課資料を整理 注:国の支援事業、融資制度は除く。

#### < P R 段階─高知県農業を知る─>

高知県での就農に関する情報発信のため、インターネットを活用して就農関係情報を提供するとともに、高知県の農業や農業技術の基礎知識を学ぶ機会をインターネット通信講座として提供する「新いなかビジネススクール」、講師を派遣して開講する「こうちアグリスクール」(東京・大阪・高知会場、全10回)、同様に農学系大学生を対象として講師を派遣して開講する「農学系大学版アグリスクール」などが行われている。

#### <相談段階─まずは相談─>

高知県新規就農相談センターを総合窓口として、人材確保に向けた体制強化のために「就農コンシェルジュ」を配置し、個別相談(面談・電話・Eメールなど)窓口としての対応力を強化するとともに、「新・農業人フェア」や各種U・Iターン相談会をはじめとする関係イベントにも出向いて人材確保に努めている。また、高知県での就農に関心のある人を対象に、地域の農業者との交流や農作業を実体験する「こうちアグリ体験合宿」や「産地提案型農業体験ツアー」が用意されている(写真1)。

# <技術習得段階―技術を学ぶ(基礎と応用)—>

農業生産活動に必要な技術習得を支援するために、高知県立農業大学校への社会人入学制度や高知県農業担い手育成センターにおける「就農希望者長期研修」(基礎研修、実践研修、先進技術研修)が用意されている。また、就農予定市町村でのより実践的・応用的な研修を支援するために、産地において研修生を受け入れる指導農業士の確保に努めるとともに(28年26名認定、合計140名)、研修生と受入農家を経済面から支援する「新規就農推進事業」(県・



写真1 「こうちアグリ体験合宿」での農家見学(高知県農業担い手育成センター提供)

市町村、青年就農給付金事業準備型との併用あり)が用意されている。

## <営農準備段階―農地・施設―>

施設園芸においては農地の確保と園芸用施設とは一体として捉えられる場合が多く、高知県農業公社(農地中間管理機構)が農地と遊休ハウスなどの情報を一元的に収集し提供している。また、初期投資(特に園芸用施設)に要する経費の軽減を目的として、国の「経営体育成支援事業」(新規就農者ハウス整備区分、県1/8・市町村1/8上乗せ補助)とは別に、「園芸用ハウス整備事業」(研修区分・新規就農区分・流動化区分)が用意されている。一方、移住のための住居などの確保への支援については「移住促進事業」として産業・地域横断で一体的に実施している。

## <営農開始後―農業を始める―>

営農開始後の認定就農者へのフォローアップ(経営状況の把握、営農・経営・資金面での助言)を行う「認定就農者経営改善支援事業」や、就農後経営が安定するまで経済支援を行う国の「青年就農給付金」(経営開始型、27年度実績236人)の年齢要件を満たさない(45歳以上)新規就農

者を対象とした独自の給付金制度を設けた 市町村も散見される。また、先進技術習得 や経営者能力の向上を目的とした研修、新 技術(環境制御や省エネ技術など)の導入 に向けた「こうち新施設園芸システム推進 事業」などが用意されている。

### <経営発展段階―さらなる経営発展―>

規模拡大や法人化による経営発展を促す ために、「農地中間管理事業」による規模 拡大志向農家への農地集積、園芸用施設面 積拡大のための「園芸用ハウス整備事業」 (規模拡大区分・高度化区分)、企業的経営 を志向する農業者を対象とした農業経営の 法人化に向けたセミナー(「企業的経営体 育成支援事業」)などが用意されている。

#### (2) 関係組織・団体の連携体制と機能強化

上述のような支援施策のもとで、近年の | ターン者の主な就農プロセスは図3のように整理できる。

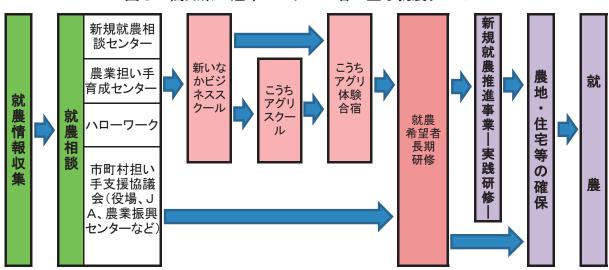


図3 高知県の近年の I ターン者の主な就農プロセス

資料:高知県新規就農相談センター『Let's Try Farming 2016』

これら就農までのプロセスにおいて大きな役割を果たしているのが、就農相談の総合窓口としての新規就農相談センターや農業担い手育成センター、市町村担い手支援協議会である。農業担い手育成センターは、農業体験スクールや合宿(「新いなかビジネススクール」、「こうちアグリスクール」、「こうちアグリスクール」、「こうちアグリスタール」、「こうちアグリスタール」、「こうちアグリスタール」、「こうちアグリ体験合宿」)、そして農業技術研修(「就農希望者長期研修」、「農業機械研修」など)を担っている。また、市町村担い手支援協議会は、就農希望市町村での実践研修(新規就農推進事業など)において研修生の受入先となる指導

農業士 (注2) と、それを連携支援する地域関係組織・団体(JA・市町村・県農業振興センターなど)によって組織されている。

新規就農相談センターは、一般社団法人 高知県農業会議と公益財団法人高知県農業 公社(高知県青年農業者等育成センター、 高知県農地中間管理機構)とが連携して設 置している。同センターの取り組みとして 注目されるのが就農コンシェルジュによる 活動である。新規就農者確保・育成に関わ る業務経験豊富な関係機関OB・OGを中 心とする就農コンシェルジュを配して、相 談窓口業務の機能強化を図ってきた。その 結果、個別相談件数は平成23年度の131人が27年度には265人に、県内外の就農相談への参加回数も24年度の5回から27年度には19回へと飛躍的に増加した。この成果を受け、28年度からはコンシェルジュをこれまでの2名から3名増員して5名とし、人材確保への取り組みを強化している。

農業担い手育成センターは、高知県での就 農希望者が技術・経営の基礎から実践までを 学ぶ場を提供することによって就農支援体制 を強化するとともに、意欲的な農業者や指 導者に対して先進技術や経営管理力の学びの場を提供し、高知県園芸農業全体の技術・経営管理水準を高位平準化するための「人材育成拠点」として、26年4月に高知県立農業大学校研修課と高知県環境保全型畑作振興センターを統合して開設された。

同センターで開設されている研修メニューと参加者数をみたのが表2である。 この中で特に重要と考えられるのが「就農 希望者長期研修」であり、その研修概要を 表3に示す。

#### 表2 農業担い手育成センターにおける研修生受入実績

(単位:人)

								<u>(ì</u>	単位:人)
研修メニュー(講座名)		年 度							
4月18メーユー(前	典座石)	平成 21	22	23	24	25	26	27	28 (注6)
新いなかビジネススクール		55	25	42	28	15	17	6	8
こうちアグリスクール <sup>(注1)</sup>		13	45	41	41	84	104	101	49
こうちアグリ体験合宿 <sup>(注2)</sup>		49	28	38	27	31	52	39	15
農業基礎講座		166	169	118	143	187	209	144	127
農業機械研修		55	84	31	36	50	15	16	
就農希望者長期研修		30	22	17	14	17	16	21	18
出身地	高知県出身者	16	14	8	3	9	8	12	10
山牙地	その他	14	8	9	11	8	8	9	8
	30 歳未満	3	4	4	0	3	2	5	4
年齢	30 ~ 40 歳未満	14	8	3	3	5	6	9	9
	40 ~ 50 歳未満	6	4	3	4	2	5	4	4
	50 歳以上	7	6	7	7	7	3	3	1
	3 カ月コース <sup>(注3)</sup>	7	4	2	1	1			1
ΣΠ <i>Ι-Ι</i> σ	6 カ月コース	5	2	10	5	4	13	15	11
研修 期間	12 カ月コース	16	13	4	4	9	3	6	6
70,11=3	24 カ月コース						0	0	0
	熟年コース <sup>(注4)</sup>	2	3	1	4	3			
	高知県で就農	25	18	16	8	13	8	10	0
	研修支援事業 <sup>(注5)</sup>						4	5	
進路	就農に向け取組中	1	1		1	1	1	1	
	進路変更、その他	4	3	1	5	3	3	4	4
	研修中							1	14

資料:高知県農業担い手育成センター資料による

注1:平成25年度以前のこうちアグリスクール欄は、「都会で学ぶ農業技術研修」と「働きながら学ぶ農業技術研修」参加者の合算値である。

注2:平成25年度以前のアグリ体験合宿欄は、「ビジネススクールスクーリング」の参加者数。

注3:3カ月コースは親元就農者を対象として復活。

注4:熟年コースは平成26年度に廃止。

注5:研修支援事業欄は、研修支援事業の対象者として、現在指導農業士などのもとで実践研修中の者の数である。

注6:平成28年度については、9月21日までの実績である。

#### 表3 就農希望者長期研修の概要

	項目	内 容					
対象者		18 歳以上で高知県内への就農を志す人					
	研修費用	510円/日(研修費のみ、宿舎費は無料だが別途生活費負担を要する)					
研修期間		3 カ月(「産地提案型」の親元就農研修)、6 カ月、12 カ月、24 カ月					
定員		40 名(平成 27 年までは 20 名)					
受付期間 随時(電話での		随時(電話での相談を課す)					
	入校時期 原則として、4月、8月、12月の年3回 (前月下旬~当月中旬)						
	入校手続き	個別就農相談 → 必要書類の提出 → 面接 → 審査 → 入校・入寮					
研修内容	研修時間	原則として平日の $8:30\sim17:00$ 、季節や品目、作業内容、天候、研修の進捗状況に応じて変更あり。土日に自主研修を依頼する場合がある。					
	座学 (講義・演習)	就農の心構え、農地や就農支援に関する制度、農作業安全、土壌肥料の基礎、農薬の安全使用講習病害虫防除の基礎、野菜栽培の基礎、農業経営などの講義・演習が36コマ(1コマ90分)用がされている。基本週2日午後に座学が入る。					
	栽培実習	○栽培品目:施設野菜(なす、きゅうり、トマト、ピーマン、ししとうがらし、トマト、にらなど)、 露地野菜(オクラ、青ねぎ、ブロッコリーなど)					
		○基礎的な技術から環境保全型農業技術(天敵昆虫、交配昆虫)、 ITCを活用した環境制御や省エネに関わる最新技術までを体験。					
		○5つの班に分かれ、トマト班→きゅうり班→なす班→ピーマン班→ししとう班というように、品					
		目をローテーションしながら実習する。就農品目が決定すれば品目を固定した研修も可能。時には 班をこえた共同作業(定植や圃場準備など)もある。					
	その他	D他 県内各地への産地視察や農家研修も行うなど、研修生と産地とのマッチングにも力を入れている。					

資料: 高知県農業担い手育成センター資料による

「就農希望者長期研修」は、高知県下で 栽培される主要な施設野菜および露地野菜 について幅広く学び、自身の適性にあった 品目を選択するとともに、選択した品目に ついて、基礎から応用・先端技術を学ぶ場 を提供する (写真2)。 研修生の希望によ り、3カ月から2年間の研修期間となる。 これまで研修受入定員は20名であったが、 28年度からは宿泊施設を増築して40名へ と倍増した。現在、果樹と花きは研修メ ニューとして未対応で、今後の課題といえ る。

さて、新規就農者の参入障壁としてよく 指摘されるのが資金、技術、農地、住居の 4つである。このうち農地と住居に関して は、就農希望市町村における農家での実践 研修と並行して確保していくのが一般的で あり、そこで大きな役割を担うのが実践研 修を受け入れる指導農業士である。国や県 の支援施策をいかに強化しても、就農希望 市町村における受入体制が整っていない と、スムーズに就農できない。今日では、 多くの市町村に指導農業士と連携して就農 希望者を支援する体制(担い手支援協議会 など)が整いつつあり、指導農業士の負担 も全体として軽減されつつあるが、いまだ



写真 2 「就農希望者長期研修」のピーマ ン圃場での講義(高知県農業担い 手育成センター提供)

に市町村・地域間の格差が大きい。

そうした中で、市町村・地域における受 入体制の整備・強化とともに、就農希望者 への的確な情報提供による計画的な新規就 農者の確保・育成への取り組みとして重視 されているのが「産地提案型」の新規就農 者確保である。

注2:「優れた農業経営を行いながら新規就農者 等の育成に指導的な役割を果たしている」 として都道府県知事が認定した農業者をい う。指導農業士であることは、国の青年就 農給付金制度(準備型)における研修先 (先進農家・農業法人) としての要件を満 たしていることを示す。

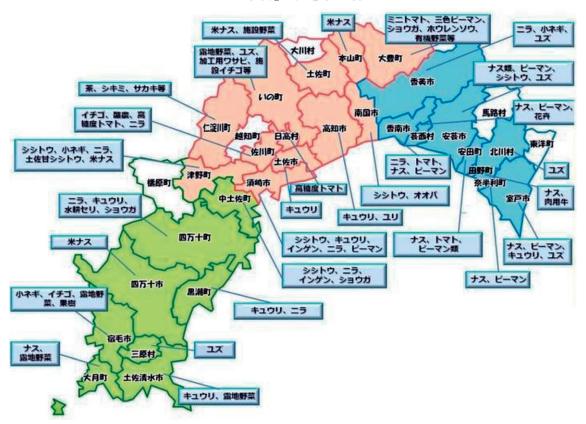
# (3) 「産地提案型」新規就農者確保の概 要とその意義

「産地提案型」の新規就農者確保とは、

「産地や地域で新規就農者を受け入れる | ではなく、「産地や地域における自分たち の仲間を募り増やしてくしという意識・姿 勢のもと、産地・地域の農業関係者・関係 機関・団体が一体となって『産地提案書』 (新規就農者の募集要項ともいえよう) を 作成し、積極的に情報発信していくととも に、計画的に新規就農者(仲間)の確保を 実現していく取り組みといえる。

平成25年度のJA高知春野きゅうり部 会の取り組みに始まり、提案書の数(取り 組み市町村数や対象作物)も年々増加し、 28年10月時点で高知県下の28市町村で 『産地提案書』による新規就農者の募集が 行われている(図4)。

具体例として、高知市春野(JA高知春 野きゅうり部会)の『産地提案書』(平成



『産地提案書』策定市町村および品目 図4

資料:「高知農業ネット」産地・地域からの提案集(http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=6756)より転載

#### 『産地提案書』の具体例(高知市春野町) 図5



資料:図4と同じ

28年度)を示す(図5)。『産地提案書』 に共通する項目は、就農までのプロセス (取り組まねばならないこと)、産地・地域 の支援体制、産地・地域の求める人材(年 齢などの要件)、先輩就農者の紹介、産地・ 地域の紹介、年間の作業体系と経営モデル (就農後の経営収支など)であり、毎年度 逐次更新される。

「産地提案型」新規就農者確保は、新規 就農希望者と産地・地域(受入側)との相 互情報不足によるミスマッチを予防すると ともに、新規就農希望者にとっては就農ま での道筋が明確になり就農後の営農状況も イメージしやすく、研修や就農準備に不安 なく取り組める。また、産地・地域にとっ ては、将来の仲間を確保するために、農業 者や関係組織・団体が新規就農希望者の就

農までの道筋とそれに対する支援を計画・ 協議・評価することにより、就農までの支 援を指導農業士のみに負わせるのではな く、産地・地域全体として責任を持って果 たしていくという意識変化や、支援体制の 強化につながるといえる。

# 産地における新規就農者の確保・定 着への取り組み状況

ここでは、高知県下でも早くから I・U ターンによる新規就農者の受入実績を積み 上げてきた南国市長岡地区、「産地提案型」 新規就農者確保にいち早く取り組み実績を 上げている高知市春野町の2地区における 取り組みを紹介する(図6)。

#### 調査対象地域の位置 図6



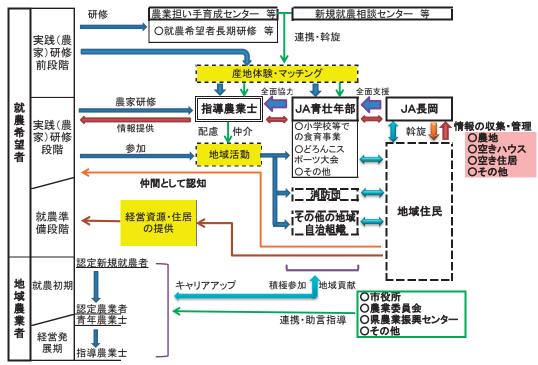
#### (1) 南国市長岡地区(JA長岡管内)

南国市長岡地区は南国市のほぼ中央部、 船入川と国分川に挟まれた物部川の扇状地 上に位置する。JA長岡は出荷者数約80 人、売上高約4億円の旧長岡村を管内とす る非常に小規模なJAで、主要品目はピー マン、ししとうがらし、にらなどである。

長岡地区における|ターン就農者支援に ついては、小規模JAの利点を生かし、

JAが遊休農地・園芸用施設(空きハウス) の情報を収集して仲介役を担うとともに、 指導農業士が技術研修と地域組織(JA青 壮年部、地区消防団など)との仲介を担っ ている。地域組織での活動を通して地域の 人々に仲間として認知され、就農に向けた 準備(特に農地、空きハウス、住居の確保) が円滑に進むように配慮されている(図 7)。

図7 長岡地区における新規就農者確保・定着のプロセス



資料:関係者からの聞き取りにもとづき筆者が作成

JAを中心とする取り組みにより、同地区ではこれまで10名の | ターン者が就農を実現している。最初の | ターン就農は平成7年であり、その後10年間はなかったが、17年1名、20年以降はほぼ連年 | ターン就農が続いた。これまで離農者は皆無である。また、最初の | ターン就農者が指導農業士となり、 | ターン就農希望者の実践研修を受け入れ、3名を就農に導いている。

長岡地区での新規就農者の確保・育成に おける高い実績の背景には、次のような要 因があると考えられる。

- ①地域農業資源に関する情報を収集・管理するに際し、JA長岡の規模が適していた。
- ②最初の | ターン就農者の経営者能力が 高く、また地域貢献実績が優れていた ことにより、 | ターン就農に対する地 域の認識が好転したこと。
- ③就農希望実践研修生と地域とを結ぶ組織活動、特にJA青壮年部(平成28年度部員数30名)の活動が活発なこと。
- ④体験研修やJA青壮年部活動体験など による実践研修希望者との入念なマッ チングを通した研修受入可否の判断。
- 一方で、次のような課題も存在する。
- ①高知県における1JA化への動きのなかで、これまでJA長岡が果たしてきた役割を担うことを目的として設立された任意組織「長岡営農センター」(27年設立、農地中間管理機構の業務受託)がどの程度機能するのかが不透明であること。
- ②地区エリアが狭く、地区内に遊休農地、空きハウス、空き家などが常に存

在するとは限らない。よって、地区遊 休資源に期待した実践研修の受入には おのずと限界がある。今後は新規就農 者用施設の新設なども考慮する必要が ある。

### (2) 高知市春野町(JA高知春野管内)

高知市春野町は市の南部、太平洋に面した仁淀川下流東側の平たん部に位置する。平成20年1月の合併により、吾川郡春野町から高知市春野町となった。仁淀川からの取水による吾南用水の恩恵を受け、高知県でも有数の施設園芸産地である。主要な品目はきゅうり、トマト、メロン、新しようがなどであり、特にきゅうりは県下生産量のおよそ半分近くを占め、その大部分が自動選果機を導入したJA高知春野の大規模野菜集出荷場「グリーン春野」を経由して出荷されている。

JA高知春野きゅうり部会が中心となり、「産地提案型」新規就農者確保に取り組む契機となったのは、24年に行われたきゅうり生産農家に対する経営意向調査である。その調査結果は、実に暗たんたるものであった。

きゅうり生産農家数218戸が、10年後には55戸も減少して163戸になると予想され、後継者が確保されている農家もわずか15戸程度しか存在しないという結果は、関係者に衝撃を与えた。集出荷場の施設更新時期も迫るなか、産地を維持していくために、新規就農者確保に関係者が協議して一体的に取り組んでいくことになる。

まず、新規研修支援事業による農家での 実践研修の受入体制を整えるために、研修 受入農家となる指導農業士の確保(認定申 請を支援)に急きょ取り組むとともに、

JA内に窓口を設けて新規就農者確保に取 り組んだ。しかし、随時相談受付では個別 対応に追われて効率が悪く、就農までを見 通した計画的な就農支援が困難であり、ま た産地の求める就農者像と相談者の考える イメージのミスマッチも多く、これらを解 消するための有効な方策としてたどり着い たのが、『産地提案書』による新規就農者 の募集である。

これにより、産地としては求める人材の 確保に結びつき、就農希望者にとっては就 農までの道筋を見据えた準備を指導農業士 をはじめとする関係者の支援を受けながら 進めることができるようになった。結果と して指導農業士のもとでの実践研修者は 25年度1名、26年度3名、27年度2名、 28年度2名で、さらに2名が実践研修前 段の農業担い手育成センターの長期研修を 受けている。

現在、きゅうり部会の指導農業士は9名 であり、JA高知春野に合併する前の旧9 JA単位におおむね配置されている。指導 農業士は、関係組織・団体と連携し、研修 生の受入指導、研修生と地域住民・組織と の仲介、各地域における遊休資源(農地、 空き園芸用施設、空き住居など)の情報収 集、それらの研修生への仲介・斡旋を担っ ている。

この『産地提案書』による新規就農者確 保への取り組みは、県内の他産地にも注目 され、今日では「産地提案型」新規就農者 確保は全県的な広がりをみせている。しか し、取り組み開始から4年余りしか経過し ておらず、これからが正念場で、改善の余 地も大きいといえる。現在直面する課題と して、次の事項を挙げることができる。

①きゅうり部会の生産者数を維持するに

- は、年間5名程度の新規就農者が最低 必要になるが、そのためにはI・U ターン者だけでなく農家子弟の就農 (親元就農) にも傾注する必要がある。
- ②指導農業士1名で旧JA管内を担当す るには負担が大きすぎる。旧JA管内 単位で指導農業士を支援する体制整備 が必要で、そのためにまず旧JA単位 でのきゅうり部会員の連携が不可欠で ある。
- ③現在の部会の取り組みをJA高知春野 全体、春野町全体の取り組みへといか に広げていくか。そのためには「産地 提案型」新規就農者確保による独立自 営就農者が地域農業・地域社会の担い 手として地域住民に認知されるように 実績を積む必要があり、独立自営就農 後のサポート(フォローアップ)体制 の整備も重要である。

# 4 おわりに―高知県施設園芸産地におけ る新規就農者確保・定着に向けて--

以上を踏まえ、高知県下の施設園芸産地 に共通する新規就農者確保・定着に向けた 今後の主要な課題について整理しておきた (1)

全体として、新規就農相談センターや農 業担い手育成センターの機能強化や、「産 地提案型」新規就農者確保による産地・地 域の受入体制の整備が進み、新規就農者確 保・定着への取り組みは強化され、成果も 増大しつつある。その一方で、次のような 共通課題を挙げることができよう。

①いかに遊休農地や空き園芸用施設、空 き住居などが就農を希望する産地・地 域に存在していても、就農希望者自身

が地域の一員(仲間)として地域住民 に認知されなければ、円滑な権利移転 (確保) はできない。特に、産地での 実践研修期間中には、新規就農者と地 域を結びつける工夫が不可欠である。

- ②就農とともに園芸用施設を用意するの は、高額投資や生産の不安定性を考え ればあまりにもリスクが大きすぎるた め、多くの場合、空き園芸用施設を確 保して就農する。しかし、営農実績が ないと融資や補助事業の対象とならな ず、自己資金がなければ就農を断念す ることになる。実践研修修了者に貸与 する園芸用施設を、市町村などが用意 する事例も増えている。
- ③新規就農者の確保・定着における指導 農業士の役割は非常に重要であるが、 その資質(栽培技術水準、知識・知見 など)については不明確な点が多い。 指導農業士としての活動に不可欠な要 件を整理し、それを身につけるための 研修の場を提供していく必要がある。
- ④平成31年の高知県域農協発足に向け

- た動きが本格化するなか、産地におけ る新規就農者確保・定着への取り組み に対する影響を軽減する策を今から準 備しなくてはならない。
- ⑤やむを得ぬ理由から実践研修受入市町 村と就農市町村が異なる、あるいは居 住市町村と営農市町村が異なるような ケースが生じた場合に、各種補助金の 給付や認定新規就農者申請などにおい て不利益が生じないように、関係機関 が連携して配慮する必要がある。

(付記) 本稿をまとめるにあたり、高知県 新規就農相談センター(高知県農業会議、 高知県農業公社)、高知県農業担い手育成 センター、高知県農業振興課農地・担い手 対策課、JA高知春野営農渉外課、JA長 岡(長岡営農センター)の皆様にはご多用 中にもかかわらず快く調査にご協力いただ きました。また、高知県農業担い手育成セ ンターからは掲載写真のご提供いただきま した。ここに厚く御礼申し上げます。

#### 参考・引用文献等

- (1) 丸山義昭(2012) 「青年新規就農者定着のための条件」 『農業と経済』 78(11) 5-15.
- (2) 守屋洋(2012) 「データに見る青年新規就農者の動向と就農実態」 『農業と経済』 78(11) 18-27.
- (3) 高知県新規就農相談センター(2016)『Let's Try Farming 2016 高知県新規就農支援ガイド』
- (4) 高知県新規就農相談センター(2016)『新規就農ガイド2016~「産地提案型」により産地が求める人材 を募集しています~』
- (5) 高知県立農業担い手育成センター(2016) 『農に就く~農業を自分の仕事にしたい方へ~平成28年度研 修生募集』
- (6) 高知県農業振興部 産地・流通支援課 次世代園芸推進室(2016)『拝啓 全国の企業のみなさん 進化し 続ける園芸王国高知で、新たなアグリ・ビジネスを始めませんか!』